

令和6年度

予算附属資料

相楽広域行政組合



## 令和6年度 相楽広域行政組合予算の概要

### 1. 一般会計予算

#### (1) 歳入

単位：千円

区 分	年 度	令和6年度		令和5年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(A)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
分担金		233,792	72.5	186,380	65.0	47,412	25.4
負担金		55,514	17.2	59,776	20.8	△ 4,262	△ 7.1
会館使用料		0	0.0	50	0.0	△ 50	皆減
衛生手数料		16,606	5.2	16,081	5.6	525	3.3
診療報酬収入		12,600	3.9	21,300	7.4	△ 8,700	△ 40.8
府支出金		3,985	1.2	3,410	1.2	575	16.9
繰越金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸収入		2	0.0	2	0.0	0	0.0
歳入合計		322,500	100.0	287,000	100.0	35,500	12.4

#### (2) 歳出

単位：千円

区 分	年 度	令和6年度		令和5年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(A)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
議会費		426	0.1	426	0.1	0	0.0
理事会費		280	0.1	281	0.1	△ 1	△ 0.4
一般管理費		36,719	11.4	34,408	12.0	2,311	6.7
相楽会館費		33,299	10.3	2,116	0.7	31,183	1,473.7
公平委員会費		32	0.0	32	0.0	0	0.0
監査委員費		28	0.0	28	0.0	0	0.0
休日応急診療費		30,098	9.3	32,722	11.4	△ 2,624	△ 8.0
し尿処理費		206,110	63.9	202,192	70.5	3,918	1.9
商工総務費		14,707	4.6	13,361	4.7	1,346	10.1
予備費		801	0.3	1,434	0.5	△ 633	△ 44.1
歳出合計		322,500	100.0	287,000	100.0	35,500	12.4

# 各事業の概要説明

(単位：千円)

款項目	1 議会費		1 議会費		1 議会費	
事業名	議会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	426	0	0	0	0	426
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	10
426	0	0	426			
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・地方自治法第292条において準用する同法第89条に基づく組合の議会として、議員及び議会活動を保障するため、法律・条例・規則等に定められた議会運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数:14人(木津川市5人、笠置町2人、和束町2人、精華町3人、南山城村2人)</li> <li>・選出方法:構成市町村議会で議会議員のうちから選挙により選出</li> <li>・任期:構成市町村議会の議員任期</li> <li>・報酬(年額):議長36,000円、副議長30,000円、議員24,000円×12人</li> <li>・会議開会:定例会は毎年2回(11月・2月)、臨時会は必要に応じて招集(2回予定)、議会運営委員会は定例会・臨時会の開会前(4回予定)</li> <li>※令和4年度:定例会2回、臨時会2回、全員協議会2回、議会運営委員会4回</li> <li>※令和5年度:定例会2回、臨時会1回、全員協議会2回、議会運営委員会4回(予定)</li> </ul> (報酬355、旅費41、交際費30)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回議会構成の変更が令和7年5月(平成21年8月3日構成市町村議会議長申し合わせ)となっているため、臨時議会において議長等の選挙が行われる。</li> <li>・令和6年3月に南山城村議会議員選挙が執行されることに伴う本組合議会議員の改選。</li> <li>・令和6年10月に笠置町議会議員選挙が執行されることに伴う本組合議会議員の改選。</li> </ul>					
事業費 の推移		R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)	R6(当初予算)	
	事業費	391	399	426	426	
	うち一財充当	391	399	426	426	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費		1 理事会費		
事業名	理事会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	280	0	0	0	0	280
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	10
281	△ 1	0	280			
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・ 地方自治法第287条の3第2項に基づく規約第8条に規定の理事会として、組合運営の方針等を審議するための運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事:5人(木津川市長、笠置町長、和束町長、精華町長、南山城村長)</li> <li>・ 代表理事:理事の互選により選出(精華町長)、理事申し合わせにより任期2年(現在、令和5年11月1日～令和7年10月31日)</li> <li>・ 任期:市町村長の任期</li> <li>・ 報酬(年額):代表理事60,000円、理事48,000円×4人</li> <li>・ 開催:定例理事会は年6回(4月・8月・10月・11月・1月・2月)、臨時理事会は必要に応じて開催(2回予定)、本圏域における広域的課題解決のため新年度京都府予算編成にかかる京都府知事等への要望活動も実施(10月上旬予定)</li> <li>※令和4年度:定例理事会6回、臨時理事会1回、要望活動(令和4年11月1日)</li> <li>※令和5年度:定例理事会6回(予定)、要望活動(令和5年12月6日)</li> </ul> (報酬252、旅費28)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会審議事項のうち一般的事項については、理事会からの指示により幹事会(規約第11条第5項、構成市町村企画担当課長構成)で事前協議を行い、理事会決定の円滑化を推進(平成25年度～)。</li> </ul>					
事業費 の推移		R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)	R6(当初予算)	
	事業費	272	276	281	280	
	うち一財充当	272	276	281	280	

(単位：千円)

款項目	2 総務費		1 総務管理費		2 一般管理費	
事業名	事務局運営共通費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	36,719	0	0	0	0	36,719
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	10~12
	34,408	2,311	0	36,719		
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・規約第11条に規定の事務局として、組合が共同処理する事務の推進にかかる一般事務経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員体制:5人(一般職員3人、会計年度任用職員2人)</li> <li>・情報公開・個人情報保護審査会設置:委員5人(2回予定):令和6年6月19日任期満了</li> <li>・行政不服審査法審理員(1件予定)</li> <li>・組合事務局として各種組合業務を統括管理し推進</li> <li>・改正行政不服審査法の施行による各種対応</li> </ul> <p>(報酬2,215、給料8,598、職員手当等8,192、共済費3,889、旅費83、交際費30、需用費2,805、役務費453、委託料2,823、使用料763、負担金6,863、公課費5)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同処理の各種業務を円滑に推進するため、業務ごとの構成市町村担当課長会議を必要に応じて開催。</li> <li>・情報公開・個人情報保護審査会委員の任期満了(令和6年6月19日)に伴う手続きの実施。</li> <li>・構成市町村からの派遣職員の派遣期間満了に伴う対応。</li> </ul>					
事業費 の推移		R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)	R6(当初予算)	
	事業費	34,692	34,432	34,408	36,719	
	うち一財充当	34,690	34,430	34,408	36,719	

(単位：千円)

款項目	2 総務費		1 総務管理費		3 相楽会館費	
事業名	相楽会館管理運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	33,299	0	0	0	0	33,299
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	12~13
	2,116	31,183	31,960	1,339		
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第2号の相楽会館施設事務</li> <li>・相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の管理運営経費</li> <li>・相楽会館の建替えに伴う建替経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉センター相楽会館:鉄筋コンクリート造2階建、延895㎡、昭和50年8月設置開館</li> <li>・令和6年3月31日をもって、貸館業務を終了</li> <li>・相楽会館建替えに向けた基本設計・実施設計支援業務</li> <li>・相楽会館建替えに向けた基本設計・実施設計業務</li> </ul> <p>(需用費133、役務費104、委託料33,062)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センター(平成22年3月1日)、休日応急診療所(平成24年6月1日)の設置以降、2階大ホールのみ貸館となっていたが、令和6年3月31日をもって、貸館業務を終了。</li> <li>・相楽会館の建替えに向けた、利害関係者との最終調整及び基本・実施設計等の必要な事務を推進。</li> </ul>					
事業費 の推移		R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)	R6(当初予算)	
	事業費	1,923	2,005	2,116	33,299	
	うち一財充当	1,802	1,822	2,066	33,299	

(単位：千円)

款項目	2 総務費		1 総務管理費		4 公平委員会費	
事業名	公平委員会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	32	0	0	0	0	32
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13
32	0	0	32			
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第3号に基づく組合の公平委員会として、その運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平委員会委員:3人(1人、任期:令和6年3月27日 1人、任期:令和7年12月26日 1人、任期:令和8年12月18日)</li> <li>・選出:地方公務員法第9条の2第2項により組合議会の同意を得て理事会が選任</li> <li>・任期:4年</li> <li>・開催:毎年度1回</li> <li>・報酬(年額):委員長9,600円、委員7,200円×2人</li> <li>※令和4年度:1回(令和5年3月14日)</li> <li>※令和5年度:1回(令和6年3月上旬予定)</li> </ul> (報酬24、旅費8)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員3人のうち委員1人の任期が令和6年3月27日までのため、令和6年2月定例議会で選任同意議案を上程の予定。</li> </ul>					
事業費 の推移		R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)	R6(当初予算)	
	事業費	31	31	32	32	
	うち一財充当	31	31	32	32	

(単位：千円)

款項目	2 総務費		2 監査委員費		1 監査委員費	
事業名	監査委員運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	28	0	0	0	0	28
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13
28	0	0	28			
主な 特定財源 の内訳	種別		特定財源名称			財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第4号に基づく組合の監査委員として、その運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査委員:2人(識見を有する者1人、(任期:令和7年5月25日)、議員のうちから1人、(任期:議員の任期))</li> <li>・選出:地方自治法第196条第1項により組合議会の同意を得て理事会が選任</li> <li>・任期:識見を有する者4年、議員は議員の任期</li> <li>・報酬(年額):識見を有する者12,000円、議員9,600円</li> <li>・決算審査:地方自治法第233条第2項により毎年10月上旬に実施</li> <li>・例月出納検査:地方自治法第235条第1項により毎月実施(書類検査)</li> <li>※令和4年度:決算審査(令和4年10月13日)</li> <li>※令和5年度:決算審査(令和5年10月18日)</li> </ul> (報酬22、旅費6)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査委員による職務遂行を通じて、監査委員制度の趣旨である組合業務が法令に準拠して行われ、不当を排除し、効果的・合理的・効率的な事務事業の執行を図る。</li> </ul>					
事業費 の推移		R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)	R6(当初予算)	
	事業費	24	24	28	28	
	うち一財充当	24	24	28	28	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	1 保健衛生費	1 休日応急診療費			
事業名	休日応急診療所運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	30,098	0	0	0	12,600	17,498
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	14~15
32,722	△ 2,624	1,045	29,053			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額	
	その他	診療報酬収入			12,600	
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第6号の休日応急診療所事務</li> <li>・相楽休日応急診療所の運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相楽休日応急診療所:医療法第1条の5第2項の診療所として平成24年6月1日、相楽会館内に設置</li> <li>・施設:診察室2室(処置室兼用)、待合室、受付・薬局</li> <li>・診療:内科・小児科、日・祝・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)計71日、9時～13時</li> <li>・体制:医師1人(一般社団法人相楽医師会出務医師数26人より)、薬剤師1人(年末年始及び1月・2月:2人)(相楽薬剤師会19人より)、看護師2人(会計年度任用職員15人より)、医療事務1人(年末年始及び1月・2月:2人)(民間委託)、会館管理事務2人(会計年度任用職員6人より)</li> <li>・事務補助職員2人(会計年度任用職員)</li> <li>・相楽休日応急診療所運営委員会設置:委員12人(2回予定)</li> <li>・二次後送病院:京都山城総合医療センター</li> </ul> ※令和4年度:受診者数1,758人(内科1,204人、小児科554人) ※令和5年度:受診者数1,068人(内科656人、小児科412人)令和5年12月まで  (報酬6,301、手当647、共済費50、報償費8,105、需用費8,820、役務費286、委託料4,777、備品購入費1,045、負担金66、償還金1)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町村との連携により、広報紙やホームページ等での広報活動を引き続き進めていくとともに、相楽会館建替えに伴う仮移転にかかる広報活動についても進めていく必要がある。</li> <li>・運営には医師会などの関係機関の協力が不可欠なため、連携を深めて運営の円滑化に努めていくとともに、二次後送病院である京都山城総合医療センターとも連携も密にし、一次救急、二次救急のすみ分けを図っていく必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染の予防の観点から、令和3年12月から発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制としており、「5類」引き下げ後についても、同様の対応としている。</li> </ul>					
事業費 の推移		R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)	R6(当初予算)	
	事業費	10,035	0	32,722	30,098	
	うち一財充当	10,035	0	11,422	17,498	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事業名	し尿収集運搬経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	55,620	0	0	0	55,514	106
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	15~16
59,862	△ 4,242	106	55,514			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	し尿処理手数料負担金				55,514
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第3号のし尿処理施設事務及び同第4号の浄化槽清掃業等許可事務</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第2項に基づく収集及び運搬の委託にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿収集運搬の委託:5者(株クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃)</li> <li>・浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可:7者(株クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃、城南衛生(株)、平安衛生開発(株))</li> <li>・し尿収集対象人口:5,292人(令和4年度末)</li> <li>・浄化槽清掃対象人口:10,056人(令和4年度末)</li> <li>・し尿処理手数料:128円/10ℓ(令和元年10月1日～)</li> <li>・し尿収集運搬業務委託料:128円/10ℓ(令和元年10月1日～)</li> <li>・し尿搬入量(見込み):4,337kℓ</li> <li>・浄化槽汚泥搬入量(見込み):8,234kℓ 計12,571kℓ(見込み)</li> <li>・不用し尿くみ取り券の返還(還付):平成23年3月までに売捌いたし尿くみ取り券(組合券)で不用分の返還(還付)の事務を構成市町村に委託</li> </ul> ※令和4年度:し尿4,605.54kℓ、浄化槽汚泥8,241.23kℓ、計12,846.69kℓ ※令和5年度:し尿4,337kℓ、浄化槽汚泥8,234kℓ、計12,571kℓ(見込み)  (委託料55,514、償還金106)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の普及等により収集量が年々減少し、委託業者の経営も非効率化してきていることから、さらなる下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化の検討が必要となっている。</li> </ul>					
事業費 の推移		R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)	R6(当初予算)	
	事業費	60,701	58,997	59,862	55,620	
	うち一財充当	39	46	86	106	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事業名	そうらく衛生センター（し尿処理施設）運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	150,490	0	0	0	16,606	133,884
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	15～16
	142,330	8,160	8,878	141,612		

主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称	財源充当金額
	その他	浄化槽汚泥投入手数料	16,466
〃	浄化槽清掃許可手数料	70	
〃	一般廃棄物処理業（収集運搬）許可手数料	70	

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第3号のし尿処理施設事務及び同第4号の浄化槽清掃業等許可事務</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第1項に基づく処理として、そうらく衛生センターの運営にかかる経費</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設:そうらく衛生センター(中間処理施設)、処理能力54.1kl/日、施設運転維持管理は長期包括的運營業務委託</li> <li>・最終処分:脱水汚泥は大栄環境株式会社(三重県)へメタン発酵及び堆肥化(96台、360t予定)、し渣は三重中央開発株式会社(三重県)へ焼却処分(8台、7t予定)、清掃汚泥は八光海運株式会社し尿処理施設(兵庫県養父市)へ運搬処分(80t予定)</li> <li>・施設各種分析検査:水質分析は放流水を年24回(全項目12回、全窒素・全りん24回)、し尿・浄化槽汚泥・混合し尿を年4回</li> <li>・長期包括的運營業務モニタリング業務</li> <li>・生活排水処理基本計画策定業務</li> </ul> <p>(役務費223、委託料150,232、負担金35)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度から3か年の長期包括的運營業務を委託しており、適正な運転管理がなされているかのモニタリングを実施</li> <li>・平成27年度に策定した生活排水処理基本計画の見直し時期であり、現在の実態にあった計画を策定</li> </ul>

事業費 の推移		R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)	R6(当初予算)
	事業費	133,571	141,348	142,330	150,490
	うち一財充当	116,466	124,725	126,249	133,884

(単位：千円)

款項目	4 商工費	1 商工費	1 商工総務費			
事業名	消費生活センター運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	14,707	0	3,985	0	0	10,722
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	16~18
13,361	1,346	0	14,707			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	府支出金	京都府消費者行政活性化事業費補助金				3,985

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第5号の消費生活センター事務</li> <li>・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの設置運営にかかる経費</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員体制:センター長(事務局長兼務)、会計年度任用職員(消費生活相談員3人)(相談:週4日勤務2人、教育・啓発:週3.5日勤務1人)</li> <li>1.消費生活相談事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応:センターにおいて来庁や電話などにより対応、毎週月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時(正午から午後1時までを除く)</li> <li>・地域包括支援センター等への出張相談及び情報提供</li> <li>・各種会議、研修などへの参加</li> </ul> </li> <li>2.消費者教育・啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)学校教育における消費者教育の推進(消費生活教育講座) <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において、外部講師として消費生活相談員を派遣し、学校教育での支援を行う。オンラインによる授業の導入に向けた取組</li> </ul> </li> <li>(2)高齢者と日常的に接している方々による見守り体制づくりへの支援</li> <li>(3)消費生活講座</li> <li>(4)消費生活出前講座:圏域内団体等が開催する会合等に出向いて行う(30回程度)</li> <li>(5)消費者月間事業:5月の消費者月間に合わせ、京都府山城広域振興局、京都府木津警察署等と共催で消費者啓発事業「消費生活フェスタ2024(仮称)」をイオン高の原で開催(5月18日予定)</li> </ul> </li> <li>3.消費生活情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)センターPRのための啓発資材(ボールペン、メモ帳)の作成、配付</li> <li>(2)ホームページによる情報発信</li> <li>(3)構成市町村等広報誌掲載による啓発</li> </ul> </li> </ul> <p>※令和4年度:相談件数634件、消費生活出前講座10団体・124人、消費生活教育講座11校(65回)・2,126人(小学校8校27回・731人、中学校2校36回・1,345人、高校1校2回50人)、見守りネットワーク1団体(2回)・50人  ※令和5年度:相談件数453件(令和5年12月まで)、消費生活出前講座17団体・447人(予定含む)消費生活教育講座9校・1,775人(小学校5校21回・582人、中学校3校31回・1,182人、高校1校1回・11人)、見守りネットワーク1団体(1回)・25人(予定含む)</p> <p>(報酬7,245、職員手当等3,782、共済費1,787、報償費30、旅費202、需用費1,050、役務費297、使用料280、負担金34)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活での様々な問題に対応していけるよう、関係機関との連携強化による積極的な啓発による利用促進を引き続き進めていく。</li> <li>・成年年齢引下げに関する消費者被害の未然防止のための消費者教育に取り組む。</li> <li>・令和7年度以降、京都府からの補助金がなくなっていく可能性が高いため、効率効果的な運営体制について引き続き検討を進める。</li> <li>・令和6年度より、消費生活フェスタをこれまで共同で開催していた奈良県消費生活センターが不参加の意向を示されているため、今後の開催方法について検討する必要がある。</li> <li>・相楽会館建替えに伴う仮移転にかかる広報活動について進めていく必要がある。</li> </ul>

事業費 の推移		R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)	R6(当初予算)
	事業費	13,332	12,985	13,361	14,707
	うち一財充当	10,029	9,583	9,951	10,722

(単位：千円)

款項目	5 予備費	1 予備費	1 予備費			
事業名	予備費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	801	0	0	0	0	801
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	18
1,434	△ 633	1,434	△ 633			
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	・ 地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予備費</li> <li>・ 予見できない歳出予算の不足に備え予備費を計上する。</li> </ul> (予備費801)					
特記事項	・ 歳出予算の0.25%程度を計上					
事業費 の推移		R3(実績)	R4(実績)	R5(予算)	R6(当初予算)	
	事業費	—	—	1,434	801	
	うち一財充当	—	—	1,434	801	

# 分 担 金 等 資 料

## 令和6年度 分担金一覧表

単位:千円

種別 市町村名	連絡調整	相楽会館	相楽会館 建替経費	し尿処理	し尿処理 (特例(収支 不足分))
木津川市	383	1,250	19,242	83,113	30
笠置町	383	395	899	15,722	0
和束町	383	421	1,454	20,723	10
精華町	383	779	9,155	12,111	66
南山城村	383	410	1,210	21,357	0
合計	1,915	3,255	31,960	153,026	106
種別 市町村名	消費生活 センター	休日応急 診療所	市町村分担金合計		
				構成比 %	
木津川市	8,495	13,707	126,220	54.0	
笠置町	1,617	1,671	20,687	8.8	
和束町	1,797	1,904	26,692	11.4	
精華町	4,754	6,074	33,322	14.3	
南山城村	1,714	1,797	26,871	11.5	
合計	18,377	25,153	233,792	100.0	

令和6年度 規約第3条 (1) 連絡調整市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費			運営的経費		合計	
	共通経費分	直接経費分		小計	人口割 100%		
	市町村割 100%	人口割 100%			R5.12.31 現在人口※		金額
	金額	R5.12.31 現在人口※	金額	R5.12.31 現在人口※	金額		
木津川市	千円 383	人 79,828	千円 0	千円 383	人 79,828	千円 0	千円 383
笠置町	383	1,116	0	383	1,116	0	383
和東町	383	3,499	0	383	3,499	0	383
精華町	383	36,543	0	383	36,543	0	383
南山城村	383	2,452	0	383	2,452	0	383
合計	1,915	123,438	0	1,915	123,438	0	1,915

※人口割は、当初予算として仮に令和5年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和6年3月31日現在のため、令和6年度末での令和6年度分担金精算時で精算する。

令和6年度 規約第3条 (2) 相楽会館市町村分担金割当表  
(相楽会館分)

区分 市町村名	固定的経費			小 計	運営的経費	合 計
	共通経費分	直接経費分			人口割 100%	
	市町村割 100%	人口割 100%			金 額	
	金 額	R5. 12. 31 現在人口※	金 額			
木津川市	千円 384	人 79,828	千円 482	千円 866	千円 384	千円 1,250
笠置町	383	1,116	7	390	5	395
和束町	383	3,499	21	404	17	421
精華町	383	36,543	220	603	176	779
南山城村	383	2,452	15	398	12	410
合 計	1,916	123,438	745	2,661	594	3,255

※人口割は、当初予算として仮に令和5年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和6年3月31日現在のため、令和6年度末での令和6年度分担金精算時で精算する。

令和6年度 規約第3条 (2) 相楽会館市町村分担金割当表  
(建替経費分)

区分 市町村名	建替経費			合 計
	市町村割 10%	人口割 90%		
	金 額	R5.12.31 現在人口※	金 額	
木津川市	千円 640	人 79,828	千円 18,602	千円 19,242
笠置町	639	1,116	260	899
和東町	639	3,499	815	1,454
精華町	639	36,543	8,516	9,155
南山城村	639	2,452	571	1,210
合 計	3,196	123,438	28,764	31,960

※人口割は、令和5年12月31日現在を用いて算出している。

令和6年度 規約第3条(3)及び(4)し尿処理市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費						運営的経費		合計
	令和3年度 計画処理量割 50%			令和3年度からの 搬入量実績割 50%		小計	搬入量実績割 100%		
	計画 処理量	比率	金額	R3.4~R5.12 搬入量	金額		R5.1~R5.12 搬入量※	金額	
木津川市	k1 20.4	% 60.00	千円 11,383	k1 19,072.7	千円 10,207	千円 21,590	k1 6,786.3	千円 61,523	千円 83,113
笠置町	3.8	11.18	2,121	3,616.3	1,935	4,056	1,286.8	11,666	15,722
和束町	4.3	12.65	2,400	4,842.4	2,591	4,991	1,735.3	15,732	20,723
精華町	2.3	6.76	1,283	2,908.9	1,557	2,840	1,022.7	9,271	12,111
南山城村	3.2	9.41	1,785	5,012.3	2,682	4,467	1,863.1	16,890	21,357
合計	34.0	100.00	18,972	35,452.6	18,972	37,944	12,694.2	115,082	153,026

※搬入量の実績は、当初予算として仮に令和5年分(12月まで)を用いて算出している。

本来は令和6年分(12月まで)のため、令和6年度末での令和6年度分担金精算時で精算する。

令和6年度 し尿処理（特例（収支不足分））市町村分担金割当表

区分 市町村名	金額※	備考
木津川市	千円 30	令和5年度の実績見込額より。
笠置町	0	平成29年度の実績見込額より。
和束町	10	令和5年度の実績見込額より。
精華町	66	令和5年度の実績見込額より。
南山城村	0	平成28年度残高見込額が160,389円に対し、平成29年度残高見込額は同額(160,389円)で、残額が生じる見込みのため0とする。
合計	106	

※令和6年度についても、委託料は発生しないが、同額の還付金が発生すると見込む。

実際の分担は、令和6年度中での収支不足実績額に基づき精算予定。

## 令和6年度 規約第3条 (5) 消費生活センター市町村分担金割当表

区分  市町村名	固定的経費				運営的経費				合計
	共通経費分		直接経費分		人口割 50%	相談件数割 50%		小計	
	市町村割 100%		人口割 100%			金額	R5.1~R5.12 相談件数 実績※		
	金額	R5.12.31 現在人口※	金額	小計	金額		金額	金額	
木津川市	千円 1,531	人 79,828	千円 680	千円 2,211	千円 3,127	件 382	千円 3,157	千円 6,284	千円 8,495
笠置町	1,531	1,116	9	1,540	44	4	33	77	1,617
和束町	1,531	3,499	30	1,561	137	12	99	236	1,797
精華町	1,531	36,543	311	1,842	1,432	179	1,480	2,912	4,754
南山城村	1,531	2,452	21	1,552	96	8	66	162	1,714
合計	7,655	123,438	1,051	8,706	4,836	585	4,835	9,671	18,377

※人口割は、当初予算として仮に令和5年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和6年3月31日現在のため、令和6年度末での令和6年度分担金精算時で精算する。

※相談件数実績は、当初予算として仮に令和5年分(12月まで)の実績を用いて算出している。

本来は令和6年分(12月まで)のため、令和6年度末での令和6年度分担金精算時で精算する。

令和6年度 規約第3条 (5) 消費生活センター市町村分担金割当表  
 (参考：府補助金充当の状況)

区分 市町村名	固 定 的 経 費			運 営 的 経 費			合 計		
	事業費 総額 (①)	府補助金 (②)	差 引 (③) ①-②	事業費 総額 (④)	府補助金 (⑤)	差 引 (⑥) ④-⑤	事業費 総額 (⑦)	府補助金 (⑧)	差 引 (⑨) ⑦-⑧
木津川市	千円 2,235	千円 24	千円 2,211	千円 8,813	千円 2,529	千円 6,284	千円 11,048	千円 2,553	千円 8,495
笠置町	1,556	16	1,540	108	31	77	1,664	47	1,617
和束町	1,578	17	1,561	331	95	236	1,909	112	1,797
精華町	1,862	20	1,842	4,084	1,172	2,912	5,946	1,192	4,754
南山城村	1,568	16	1,552	227	65	162	1,795	81	1,714
合 計	8,799	93	8,706	13,563	3,892	9,671	22,362	3,985	18,377

## 令和6年度 規約第3条 (6) 休日応急診療所市町村分担金割当表

区分  市町村名	固定的経費				運営的経費				合計
	共通経費分		直接経費分		人口割 50%	受診者数割 50%		小計	
	市町村割 100%		人口割 100%			金額	R5.1~R5.12 受診者数実績 ※		
	金額	R5.12.31 現在人口※	金額	小計	金額		金額	金額	
木津川市	千円 1,531	人 79,828	千円 2,174	千円 3,705	千円 4,572	人 1,187	千円 5,430	千円 10,002	千円 13,707
笠置町	1,531	1,116	30	1,561	64	10	46	110	1,671
和束町	1,531	3,499	95	1,626	200	17	78	278	1,904
精華町	1,531	36,543	995	2,526	2,093	318	1,455	3,548	6,074
南山城村	1,531	2,452	67	1,598	140	13	59	199	1,797
合計	7,655	123,438	3,361	11,016	7,069	1,545	7,068	14,137	25,153

※人口割は、当初予算として仮に令和5年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和6年3月31日現在のため、令和6年度末での令和6年度分担金精算時で精算する。

※受診者数実績は、当初予算として仮に令和5年分(12月まで)の実績を用いて算出している。

本来は令和6年分(12月まで)のため、令和6年度末での令和6年度分担金精算時で精算する。

## 令和5・6年度 分担金一覧表（当初予算比較）

単位:千円/%

種別 市町村名	連絡調整(旧広域圏)				相 楽 会 館				相楽会館(建替経費)			
	R6年度 (A)	R5年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	R6年度 (A)	R5年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	R6年度 (A)	R5年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100
木津川市	383	367	16	4.4	1,250	1,710	△460	△26.9	19,242	0	19,242	100.0
笠置町	383	367	16	4.4	395	382	13	3.4	899	0	899	100.0
和束町	383	367	16	4.4	421	422	△1	△0.2	1,454	0	1,454	100.0
精華町	383	366	17	4.6	779	981	△202	△20.6	9,155	0	9,155	100.0
南山城村	383	366	17	4.6	410	404	6	1.5	1,210	0	1,210	100.0
合計	1,915	1,833	82	4.5	3,255	3,899	△644	△16.5	31,960	0	31,960	100.0
種別 市町村名	し尿処理				し尿処理(特例(収支不足分))				消費生活センター			
	R6年度 (A)	R5年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	R6年度 (A)	R5年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	R6年度 (A)	R5年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100
木津川市	83,113	78,153	4,960	6.3	30	33	△3	△9.1	8,495	8,047	448	5.6
笠置町	15,722	15,671	51	0.0	0	0	0	0.0	1,617	1,579	38	2.4
和束町	20,723	19,751	972	4.9	10	8	2	25.0	1,797	1,723	74	4.3
精華町	12,111	11,635	476	4.1	66	45	21	46.7	4,754	4,226	528	12.5
南山城村	21,357	19,339	2,018	0.0	0	0	0	0.0	1,714	1,696	18	1.1
合計	153,026	144,549	8,477	5.9	106	86	20	23.3	18,377	17,271	1,106	6.4
種別 市町村名	休日応急診療所				分担金合計							
	R6年度 (A)	R5年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	R6年度 (A)	R5年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100				
木津川市	13,707	9,263	4,444	48.0	126,220	97,573	28,647	29.4				
笠置町	1,671	1,565	106	6.8	20,687	19,564	1,123	5.7				
和束町	1,904	1,730	174	10.1	26,692	24,001	2,691	11.2				
精華町	6,074	4,547	1,527	33.6	33,322	21,800	11,522	52.9				
南山城村	1,797	1,637	160	9.8	26,871	23,442	3,429	14.6				
合計	25,153	18,742	6,411	34.2	233,792	186,380	47,412	25.4				